

電動車いすが関係する交通人身事故発生状況 【令和4年中】



人身事故

	発生場所等	当事者	被害	発生状況	
1	令和4年4月5日（火） 午前7時19分ころ 今治市大西町 【国道】	普通乗用車	なし	電動車いす利用者が信号機のない横断歩道を横断中、直進してきた普通乗用車と衝突し、重傷。	
		電動車いす	重傷		
2	令和4年10月8日（土） 午前10時22分ころ 喜多郡内子町 【国道】	軽四貨物車	なし	電動車いす利用者が信号機のない横断歩道を横断しようとした際、直進してきた軽四乗用車と衝突し、重傷。	
		電動車いす	重傷		
3	令和5年2月26日（日） 午後5時30分ころ 西条市氷見乙 【国道】	普通乗用車	なし	電動車いす利用者が国道を横断していたところ、左から進行してきた普通乗用車と衝突し、重傷。	
		電動車いす	重傷		

自損事故（参考）

発生場所等	概要
令和5年2月22日（水） 午後4時40分ころ	伊予郡砥部町において、電動車いす利用者が自宅敷地内にて電動車いすを方向転換させていたところ、運転操作を誤り、畑に転落したものの。

◎ **電動車いす利用者⇒電動車いすの事故で最も多いのが横断中の事故です！左右をよく見て道路を横断しましょう！！**

○ **運転者の方は、進路前方の安全確認を徹底し、電動車いす利用者を思いやる「いたわり運転」に心がけましょう。**

道路を横断するときは・・・

- 必ず横断歩道を利用しましょう。
- 信号が青でも、左右をよく見て自動車が止まっていることを確認してから渡りましょう。

いつも通り慣れている道だからといって、油断は禁物！
右左折車には要注意です！！



横断中の危険

- 道路を斜めに横断すると横断時間が長くなり危険です。車の直前直後の横断や斜め横断は絶対にやめましょう。



歩行者横断禁止標識

この標識がある場所は、道路の横断が禁止されています。

